

83 漁場復旧・環境調査

【復旧・復興対策分8, 170百万円】

【うち復興庁計上分8, 170百万円】

対策のポイント

漁場の機能や生産力の回復を図るため、漁場の瓦礫の撤去等の取組を支援するとともに、水産物における放射性物質の影響調査を行います。

<背景／課題>

- ・本格的な漁業の復興に向けて、操業中に回収した瓦礫の処理への支援、広域的な瓦礫等の撤去への支援、藻場・干潟等の沿岸漁場の回復状況や環境負荷状況の調査を実施し、漁場生産力の回復に資するための支援を行う必要があります。
- ・また、東京電力福島第1原発の事故による放射性物質の海洋への流出により、これまで暫定基準値を超える放射性物質が一部の水産物で検出され、生産者はもとより、国民の水産物への不安が増大しています。
- ・このような状況の中で、食と農林漁業の再生推進本部で決定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において、国産農林水産物の放射性物質濃度の調査を的確に実施するとされたところです。

政策目標

- 瓦礫の撤去等による漁場の再生及び漁業の再開
- 水産物における放射性物質の調査

<主な内容>

1. 漁場復旧対策支援事業

(1) 漁場生産力回復支援事業

2, 030百万円

操業中に回収した瓦礫の処理への支援を行うとともに、底びき網漁船等による広域的な瓦礫等の撤去を行います。

（補助率：定額、8／10、2／3以内）
事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等

(2) 漁場漂流物回収処理事業

1, 646百万円

漁場に大量の倒壊した家屋の瓦礫等様々な漂流物等があり、今後漁場に堆積することにより漁場に大きな悪影響を与えるため、早期に漂流物等の撤去を行います。

（補助率：定額、8／10、2／3以内）
事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等

(3) 漁場堆積物除去事業

3, 808百万円

漁場に堆積している倒壊した家屋の瓦礫や車等の撤去を行います。

（補助率：定額、8／10、2／3以内）
事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等

(4) 被害漁場環境調査事業

400百万円

瓦礫撤去後の藻場・干潟等の沿岸漁場の回復状況等について調査・分析等を行うとともに、沿岸漁場や養殖場の環境負荷状況を把握し、有害物質による沿岸域の生態系へ与える影響を調査します。

（補助率：定額）
事業実施主体：民間団体等

2. 放射性物質影響調査推進事業

286百万円

原発事故周辺海域の回遊性魚種等の水産物に含まれる放射性物質を調査します。

（補助率：委託費）
事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：水産庁漁場資源課 (03-3502-8486 (直))]